



東防原発第 727 号

平成29年10月2日

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構

理事長 児玉 敏雄 様

東海村長 山田 修



### 東海地区における安全管理の徹底について（要請）

本年6月6日に発生した大洗研究開発センター燃料研究棟における汚染事故においては、周辺環境に影響は及ぼさなかったものの、作業員5人の内部被ばくが確認され、「国際原子力・放射線事象評価尺度」（INES）で「レベル2」（異常事象）と暫定評価される事態を招きました。同事故に関しては、現場の復旧や作業員の治療、原因究明等に向けた対応・状況に関し、継続的に報告を受けてきたところですが、そのような過程にあるにもかかわらず、先月8日には、同棟内での作業中に再び室内及び作業員の汚染を生じさせました。

これまで本村としては、平成9年のアスファルト固化処理施設火災爆発事故、同11年のJCO臨界事故、さらには福島第一原子力発電所事故などを受け、原子力安全行政に注力してきました。特に住民の安全・安心の観点からは、原子力施設の運転・管理に対し、細心の注意をもって向き合ってきただけに、このたびの事態は看過できない問題であり、誠に遺憾であります。

については、下記事項に関し厳正な措置を取られますよう、強く要請します。

#### 記

- 1 原子力科学研究所、核燃料サイクル工学研究所、J-PARCセンター等、東海地区に置かれる事業拠点において研究開発及び事業を進めるに当たっては、燃料研究棟汚染事故の原因・背景、対応状況の検証等の水平展開を図るだけでなく、組織体制の見直し、職員一人一人の意識改革を強力に進め、何よりも安全管理を優先・徹底させること。
- 2 日本原子力研究開発機構は、国内唯一の研究開発機関であるという自負の下、原子力に対する信頼回復に努めるとともに、地域との共生に向け、他事業所の模範となるよう尽力すること。